

(別紙 1)

閣 副 1 2 1 号
令和元年 5 月 17 日

個人情報保護委員会事務局長 殿

情報通信技術 (IT) 総合戦略室長

官民データ活用推進基本計画に関する意見聴取について (依頼)

官民データ活用推進戦略会議では、官民データ活用推進基本法(平成 28 年法律第 103 号)第 21 条第 1 項の規定に基づき、官民データ活用推進基本計画の変更の案の作成を予定しております。

つきましては、同法第 21 条第 5 項の規定において準用する同条第 4 項の規定に基づき、官民データ活用推進基本計画の変更の案の作成に当たり、あらかじめ、個人情報保護委員会の意見を伺います。